

様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

5宇都第145号

令和5年4月12日

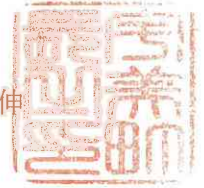
申請者

住所 福岡市東区原田一丁目20番8号

氏名 一般社団法人 21・建設クラブ・福岡

代表理事 山中 好雄 殿

宇美町長 安川 茂 伸



宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	宇美町防災パトロールに係る活動のため
使用・占用の期間	令和5年 5月 9日 令和5年 5月16日 令和5年 5月23日 令和5年 5月30日 9時30分 から 11時00分 まで 4日間 1時間30分
公園名	ちびっこ運動広場
使用・占用の内容	400㎡
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

※ 設置物件等が電柱等である場合において、複数本ものものを集約して許可するときは、公園名の欄は「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。

宇美町パトロール実施報告書

パトロール実施個所 宇美町役場出発


令和5年5月30日 AM9:30出発 走行距離8km

- ①宇美二丁目 小林酒造横⇒②下宇美 おかべ小児科横⇒
 ③上宇美 中央公民館前⇒④障子岳 浄水場横⇒
 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横⇒⑥宇美五丁目 役場浦

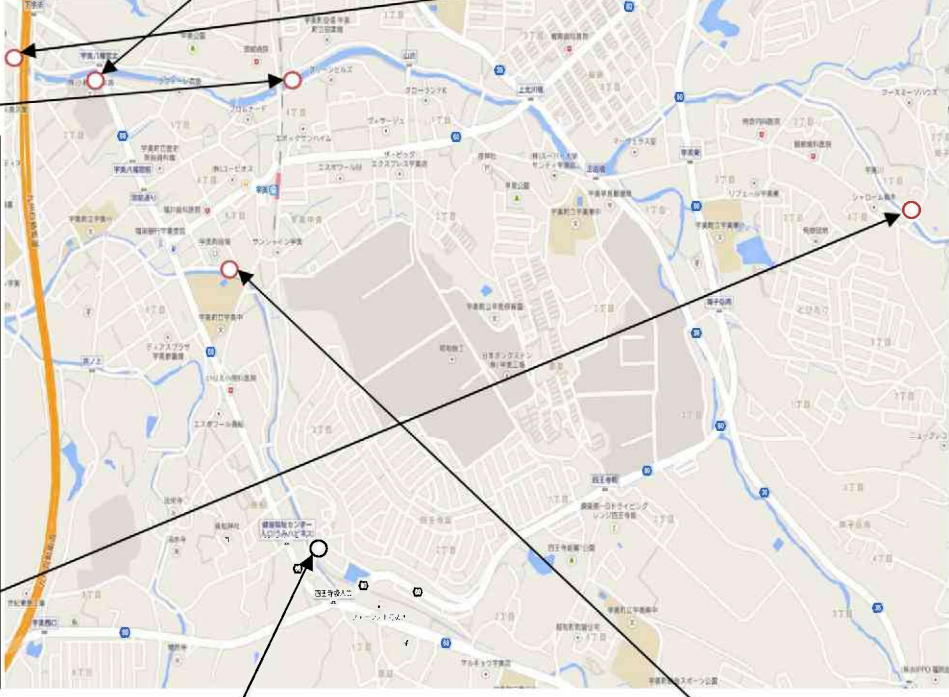
会社名	救命講習修了証	①宇美二丁目 小林酒造横	②下宇美 おかべ小児科横
(株)久野工業	167229	危険個所詳細 特になし	危険個所詳細 草木多い・ゴミ散乱
(株)西日本建設	38-005		
陽光建設(株)	43-019		
事務局			
合計	4社		
車両写真		無	
			

③上宇美 中央公民館前

危険個所詳細
特になし



無



④障子岳 浄水場横	⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横	⑥宇美五丁目 役場浦
危険個所詳細 特になし	危険個所詳細 特になし	危険個所詳細 草木多い・ゴミ散乱
		
無	無	